八雲町地域公共交通計画【概要版】

1　はじめに

本計画の意義

- ✓ 人口減少や高齢化の進行、交通分野における人手不足により、**地域交通をこれまでと同じ形で維持することが難しく**なっています。
- ✓ 将来にわたって町民の通院・買い物・通学など、生活に必要な移動を確保するため、**地域の実情に合った地域交通のあり方を整理する必要**があります。
- ✓ 本計画は、今後の地域交通について、**町民のみなさんを含めた関係者が共通の認識を持ち、計画的に取り組んでいくために策定**するものです。

町民の皆様との関わり

- ➢ 通院や買い物、通学、役場や公共施設への移動など、**日常生活のさまざまな移動に関わる計画**です。
- ➢ 車を運転できなくなった場合でも、**必要な移動を確保できるよう、地域全体で支える仕組みを考えます。**
- ➢ 町民の皆様には、主に**「地域交通を利用する立場」**として関わっていただきます。
- ➢ 利用状況やご意見を通じて、**計画をよりよいものにしていく役割**もあります。
- ➢ アンケートや意見交換などを通じて、**町民の声を計画の見直しや改善に活かしていきます。**

この計画は、策定して終わりではありません。町民の皆さんの声をもとに、運用しながら育てていく計画です。

八雲町HP

2　八雲町の地域交通に係る現状診断及び課題の洗い出し

現状診断

- □ 八雲地区に人口が集中し、周辺地区は過疎化が進行
- □ 自家用車を利用できない高齢者や免許を返納した人々にとって移動が不便な状況
- □ 過年度にはバス路線の廃止も発生しており、函館本線の利用者数や路線バス利用者数の低迷も予想
- □ 市街地内の移動については、ハイヤー事業や助成制度により一定の手段が確保
- □ 公共交通は高齢者や免許を持たない層にとって重要ですが、町民全体の関心や理解は十分ではない可能性
- □ 地域交通の仕組みや接続状況を分かりやすく示す情報提供は限定的で、住民にとって体系的に理解しづらい状況
- □ 地域公共交通の担い手不足が深刻化
- □ 地域の移動需要に対して安定的な運行人員を確保するのが困難
- □ 八雲町地域公共交通活性化協議会および専門部会を通じて、住民や関係者の意見を集約する仕組みは整備

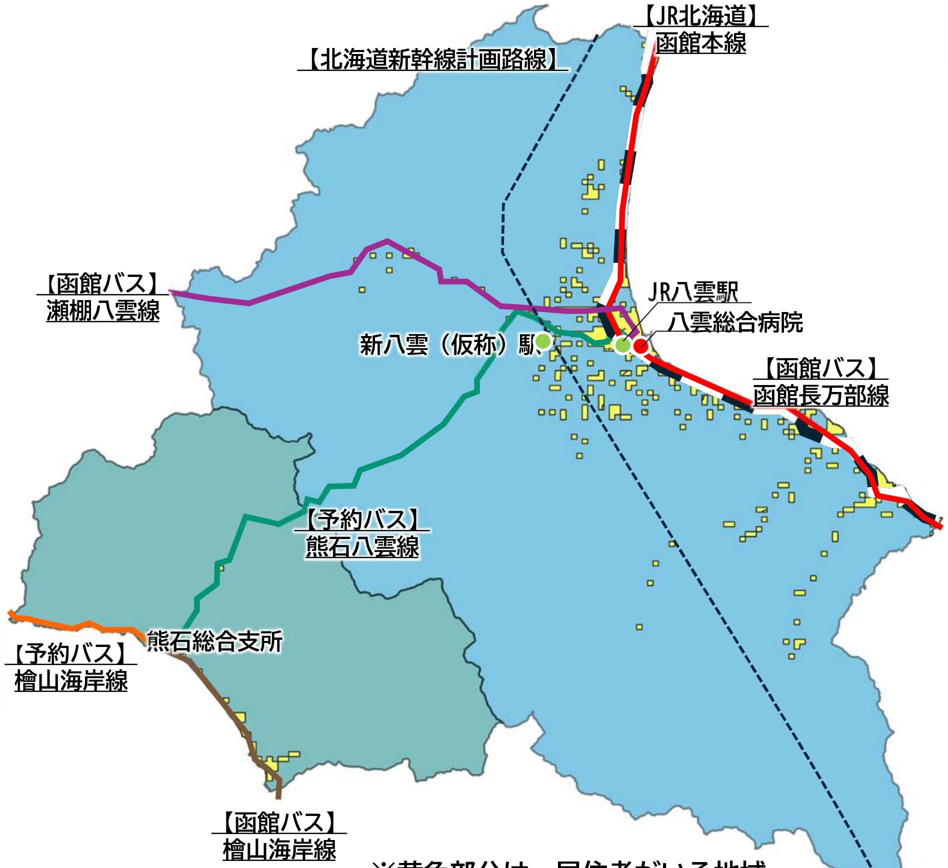

※黄色部分は、居住者がいる地域

課題の洗い出し

- ✓ デマンド交通やドアツードア型サービスなど、**新しい移動手段の導入**
- ✓ JR函館本線やバス路線の利用者数を確保するため、**町内交通との接続性強化**
- ✓ 沿線自治体や北海道と連携した**広域的な交通ネットワークの確保**
- ✓ マップなど視覚的で**わかりやすい情報提供**の検討
- ✓ 高齢者や子どもたちの**利用促進や行動変容につなげる取り組み**の検討
- ✓ 「利用者としての関わり」だけでなく**「地域交通を支える主体の一員」としての意識を高める仕組みづくり**の検討
- ✓ 運転手不足に対して、交通事業者単独での対応が限界に達しており、自治体による支援など、**幅広い協力体制**の検討
- ✓ 北海道新幹線新八雲（仮称）駅開業後に向けた、**二次交通の整備検討**
- ✓ 現場の課題を十分に反映するため、**町民や関係者との対話機会の充実**

3　本計画の基本方針

- 本計画の適用区域は、**本町全域を対象**とします。ただし、地域交通による本町内外との移動実態を踏まえ、広域の移動にも考慮します。
- 本計画の計画期間は、**令和8（2026）年度 から 令和12（2030）年度の5年間の運用**としますが、目標の達成状況などをモニタリング、上位・関連計画との整合性、社会動向を踏まえ、適宜必要な見直し、改訂を行います。
- 本計画は、**下記の目標を掲げ、施策・事業を実施**します。

目標１　町内における移動の選択肢を充実します
- ＜施策1-1＞八雲地区（市街地除く）及び落部地区から市街地への“行きやすさ”の向上
- ＜施策1-2＞熊石地区から市街地への“行きやすさ”の確保
- ＜施策1-3＞市街地内周遊手段の確保

目標２　自治体間の“行き来のしやすさ”の確保に努めます
- ＜施策2-1＞自治体間の“行き来のしやすさ”の確保
- ＜施策2-2＞関係自治体間で連携した“行き来のしやすさ”の確保
- ＜施策2-3＞自治体間を繋ぐ幹線交通との連携

目標３　地域交通に主体的に関われる環境を整えます
- ＜施策3-1＞町内地域交通の認識・理解の促進
- ＜施策3-2＞地域交通に触れる機会の創出

目標４　関係者と連携して取り組む体制を構築します
- ＜施策4-1＞交通事業者と連携した運転手確保
- ＜施策4-2＞町内の他の交通資源との連携
- ＜施策4-3＞関係者との対話機会の創出

4　課題解決に向けた施策・事業

- 左記の目標に紐付く施策・事業について、代表的なものを下記に示します。

目標１　町内における移動の選択肢を充実します

＜施策1-1＞八雲地区（市街地除く）及び落部地区から市街地への“行きやすさ”の向上
- 市街地から離れた地域の町民が、市街地へ行きやすくなるよう、**ドアツードア型の地域交通を導入**します。
- 実証運行により効果を検証、本格運行の可否や今後の対応を判断します。

目標２　自治体間の“行き来のしやすさ”の確保に努めます

＜施策2-3＞自治体間を繋ぐ幹線交通との連携
- 町民が周辺自治体へ移動しやすくなるよう、JRや路線バスなどの幹線交通と、町内の地域交通との接続を確保します。
- 交通結節点の機能や乗り継ぎの分かりやすさを整理し、**地域交通でも幹線交通へアクセスできる体系を維持・改善**していきます。

目標３　地域交通に主体的に関われる環境を整えます

＜施策3-2＞地域交通に触れる機会の創出
- 地域交通を身近に感じてもらうため、**乗り方教室などの機会を設け、地域交通の利用方法や役割の理解を深める機会を創出**します。
- 高齢者や小・中学生などを主な対象とし、日常生活の中で地域交通を活用できるよう、意識や行動の変化につなげていきます。

目標４　関係者と連携して取り組む体制を構築します

＜施策4-1＞交通事業者と連携した運転手確保
- 地域交通を安定して運行していくため、**交通事業者と連携し、運転手確保に向けた取組を進めます。**
- 関係機関や協議会と情報共有を行いながら、地域の実情に即した支援や連携のあり方を整理し、持続可能な運行体制の確保を図ります。

5　本計画のKPI・目標値

6　本計画のモニタリング

- 本計画では、**地域交通の利用状況や取組の進捗を把握するために、**特定の観点に基づいて、**必要な指標（KPI）を設定**します。
- 利用状況や住民の意見などを定期的に確認し、協議会や専門部会で共有しながら、**必要に応じて施策の見直しや改善**を行います。
- **計画を策定して終わりとせず、運用しながら育てていく計画**として進めていきます。

＜観点１＞
市街地や拠点へ行きやすい交通の流れを創っているか

「地域交通の利用者数」をモニタリング
↓
「地域交通を利用している町民の割合」が向上したか検証

＜観点２＞
バスなどがない地域でも移動できる方法が導入されているか

「新たに整備した移動手段を利用した人数」をモニタリング
↓
「生活に必要な移動が確保できている人の割合」が向上したか検証

＜観点３＞
将来にわたって続けられる交通の仕組みになっているか

「地域交通の利用者数」をモニタリング
↓
「外出する割合」が向上したか検証